# 横浜市立 川島小学校　　令和　4　－　6　年度版　中期学校経営方針

| | |
|---|---|
| 学校教育目標 | 『「ゆめっ子」の育成　～自信をもてる自分をつくる、信頼し合える真の仲間をつくる、地域に貢献できる人をつくる～』<br>本校の児童を夢の実現に前向きに取り組む「ゆめっ子」ととらえ、学校教育目標を設定した。<br>◇学び合い、助け合い、粘り強く取り組む子を育てます。（知）<br>◇自分を認め、仲間を認める子を育てます。（徳）<br>◇心豊かで、身体健やかな子を育てます。（体）<br>◇このまちや人を愛し、このまちや人につくす子を育てます。（公・開） |

| 学校概要 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 創立　147　周年 | 学校長　石塚　直実 | 副校長　井田　善之 | 2　学期制 | 一般学級：12 | 個別支援学級：3 |
| 児童生徒数：　412　人 | 主な関係校：　西谷中学校　市沢小学校　鶴ケ峯小学校 | | | | |

| 教育課程全体で育成を目指す資質・能力 |
|---|
| ＜自分づくりに関する力＞<br>＜持続可能な社会の創造に貢献する力＞ |

| 西谷中ブロック | 小中一貫教育推進ブロックにおける育成を目指す資質・能力を踏まえた「9年間で育てる子ども像」と具体的取組 |
|---|---|
| 西谷中学校<br>市沢小学校<br>鶴ケ峯小学校 | ◇自分も他の人も大切にし、人や社会とつながる子ども<br>◇自分の考えを表現し、ともに学び合う子ども<br>〇学習のつながりや効果的な学習方法を研鑽するための小中合同の授業研究会を開催する。<br>〇児童生徒指導上の情報交換と小中9年間の生活習慣や規範意識の育成を図る。 |

| | |
|---|---|
| 中期取組目標 | 本市の人権教育推進に向けた2つの理念『「誰もが」「安心して」「豊かに」生活できる学校をめざして』『人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる子どもの育成』を学校経営の基盤に置き、『ゆめっ子』の育成に取り組みます。<br>◇学習や生活の出来事を自分のことと捉え、自ら考え、解決のために行動できる子を育てます。<br>◇学び合い、認め合いの場面を大切にすることで他者の考えを知り、協力してより良い考えを創る子を育てます。<br>◇すすんであいさつし、思いやりの心をもって自他を大切にする、人に優しくできる子を育てます。<br>◇まちとのかかわりを大切にし、自分たちの「まち」を大切にする子どもを育てます。 |

| 重点取組分野 | | 具体的取組 |
|---|---|---|
| 知 | 学習指導 | ①3年生後期から家庭学習ノートに取り組み、家庭学習を自分で考えて取り組むことができるようにする。②少人数指導、TT,取り出し授業、朝学習、家庭学習など多様な学習の場を活用して基礎・基本の定着を図る。③重点研究テーマを「資質・能力を育成し、自己肯定感を高める学びの創造」」とし、算数科を中心に、学び合い、認め合いを通して自分を認め、仲間を認める子どもを育成する。 |
| 担当 | 学習評価・重点研 | |
| 徳 | 人権教育 | ①異学年との交流や「まちの先生」など地域の方との交流活動を軸に、人と関わる教育活動を通して他者意識を育て、自他を大切にする心情を育成する。②年間を通して縦割り班で活動する「なかよしタイム」を実施し、異学年による交流を充実させる。③人権週間では川島地域ケアプラザと連携して各学年の発達段階に応じたテーマをもとに取組を行い、児童の人権意識の向上を図る。 |
| 担当 | 人権・福祉 | |
| 体 | 健康教育 | ①「早寝、早起き、朝ごはん、すっきり歯磨き」を合言葉に、元気カレンダーの取組など家庭と連携し、規則正しい生活を送ろうとする姿勢を培うとともに、食育や歯科保健教育を実施する。②年間を通して定期的に運動集会を行うなど、楽しく体を動かす機会を設定する。 |
| 担当 | 保健・環境 | |
| 公開 | 自分づくり教育（キャリア教育） | ①生活科、総合的な学習の時間を中心に、本校の強みである地域の学習材や人材を活かした教育活動の充実を図り、「社会に開かれた教育課程」を推進する。②学校行事、学年行事を児童実行委員会を中心とする活動にすることで、児童の自己有用感を育成する。③「自分づくりパスポート」を活用して自らの学習状況やキャリア形成を見通し、変容や成長を自己評価できるようにする。 |
| 担当 | 教育課程 | |
| いじめへの対応 | | ①いじめ防止対策委員会を定期的（月1回以上）に実施することで組織的な情報共有、対応方針の共通理解を図り、いじめの認知、再発防止、未然防止の検討を行う。②いじめアンケートや「子どもの社会的スキル横浜プログラム」を活用し、児童理解と学級経営に生かす。③児童が困っていることや悩んでいることを安心して相談できる教室風土を作る。 |
| 担当 | いじめ防止委員会 | |
| 人材育成・組織運営（働き方） | | ①重点研究、メンター研修を充実することで教員一人ひとりの授業力向上を図る。②ミドルリーダーで構成する企画会を組織運営の中心に据え、効率的な組織運営を行うとともに、組織をマネジメントする力の育成を図る。③タブレットを活用した事務作業の効率化やペーパーレス化により事務負担の軽減を図る。④高学年一部教科分担制を中学年、低学年に拡げることで教員一人当たりの授業時間の減らし、負担軽減を図る。 |
| 担当 | 校内研修・学校運営 | |
| 地域學校協働活動 | | ①学校運営協議会、PTA本部を核に、学校と保護者、地域との連携を強化し、学校との信頼関係を深め、学校運営の改善や児童の健全育成に取り組む。②学援隊による登下校時の見守り活動を中心に安全対策の充実を図る。③児童が地域の行事に積極的に参加したり、「あいさつ」の習慣を身に付けたりすることでまちを愛する心情を育成する。 |
| 担当 | 学校運営 | |
| 特別支援教育 | | ①児童の困り感や保護者の願いを受けた個別の教育支援計画を立て、児童一人ひとりの寄り添った丁寧な支援を推進する。②スクールカウンセラー、SSWとの情報交換を密に行い、家庭や医療機関と連携した支援を進める。③かがやきルームでの取り出し授業を実施し、個に応じた指導の充実を図る。④個別支援学級と一般学級の交流学習の充実を図る。 |
| 担当 | 児童指導 | |
| 児童生徒指導 | | ①定期的に実施する児童指導委員会では児童情報の共通理解を図り、教職員が同じ方向性をもって組織的かつスピード感をもった支援を行う。②児童支援専任を中心に西部事務所や区役所、児童相談所、警察等関係機関、スクールカウンセラー、SSWとの連携を進める。③学校スタンダードを指針に具体的な場面を示して児童指導を行う。 |
| 担当 | 児童指導 | |
| | | |
| 担当 | | |